

1 受 理 番 号	請願第12号
2 受 付 年 月 日	平成26年5月21日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市木興町1064-286 NPO法人廃棄物問題ネットワーク三重 代表理事 吉田 ミサヲ
4 請 願 の 件 名	伊賀市残土条例制定を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>全国的に、農耕地への客土や土地造成の名目で、有害物質を含んだ廃棄物まじりの土砂が建設残土と称して不法埋め立てされ、周辺土地や水質の環境汚染が懸念される事態が起きています。建設残土と呼ばれる建設発生土は、本来、廃棄物処理法により適正に処理されるべきものですが、国の法規制では、建設残土を廃棄物処理法の対象としていないため、建設残土に混入させた廃棄物の不法埋め立てが起きて、有効な法規制がかからない現状です。</p> <p>伊賀市島ヶ原において、残土の埋め立てによる環境汚染や水質汚染のおそれが懸念される事案が起きていますが、仮に、残土に廃棄物や有害物質が混入していても、伊賀市には、これを調査したり、規制する有効な手段がありません。伊賀市は、大規模な産業廃棄物最終処分場が複数あるところであり、県外からの廃棄物の搬入量も多いところですが、開発されていない自然豊かな山林も多く、幹線道路もあって交通の便にも優れているため、県外の不法投棄者からねらわれやすい土地です。このような現状に鑑みれば、残土による汚染から生活環境を保全し、保護するため、伊賀市独自の残土条例を早急に制定することが、市民の生活環境を保全するために緊急を要する課題であると考えます。</p> <p>よって、伊賀市土砂等の埋立て等による環境汚染防止条例（残土条例）の速やかな制定を求めます。</p>
6 紹 介 議 員	赤堀久実、嶋岡壯吉、上田宗久、中谷一彦、百上真奈、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会

1 受 理 番 号	請願第16号
2 受 付 年 月 日	平成26年6月2日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市四十九町1757-2 伊賀市四十九町自治会 会長 前川 輝昭
4 請 願 の 件 名	伊賀鉄道（伊賀線）に新駅設置を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>近年の車社会の進展や、これからの少子高齢化や人口減少時代の到来、ますます公共交通の利用者が減少することが見込まれます。このことにより、現在も赤字経営が続く伊賀鉄道は存続の危機を迎え、また、バス路線の廃止などが心配されます。</p> <p>しかし、公共交通サービスが安定的に提供されることは、私たちの生活の安全・安心に最も重要なことで、このサービスが低下することは交通弱者にとって新たな移動制約者を生むなど、市民生活に重大な影響を与えるものです。また、地域の魅力や賑わいが喪失するなど、地域活力の維持、発展についても大きな支障となるものです。</p> <p>特に伊賀鉄道は、市内を南北に貫き、近鉄やJR関西本線と連携し、当市の公共交通の背骨となっています。かつて当地域に「四十九駅」（昭和44年廃止）が設置されていましたが、今はその面影も無く、沿線地域としての利便性にも欠け、地域の活力や賑わいも失われつつあります。これからの人口減少時代を考えれば、地域社会そのものの存在すら危ういのではないかと懸念しています。</p> <p>このような中、四十九町地域内で大型商業施設の立地が決まり、現在、建設工事が進められ、この夏には開店すると聞いており、当地域の状況も大きく変わろうとしています。いくなれば地域の活性化に一筋の光明がさしたと言っても過言ではありません。</p> <p>私たちは、この機会に伊賀鉄道の存続と活性化、ひいては地域活力の発展のため、建設工事中である大型商業施設に隣接した場所に新駅を設置していただきたく強く求めるものです。</p> <p>これが実現すれば、近くに上野総合市民病院や伊賀警察署、ハローワーク伊賀、三重県伊賀庁舎、伊賀北部農業協同組合本店、伊賀組紐センターなどの公共・公益施設などがあり、地域内はもとより、沿線住民、とりわけ交通弱者といわれる方々の利便性が高まるとともに、伊賀鉄道が今後も市民生活に密着した移動手段としてその役割が果たせるものと考えます。</p> <p>以上のような理由から、現在、当地域内で建設工事が進められている大型商業施設に隣接する伊賀鉄道（伊賀線）の新たな駅を設置していただくようお願いいたします。</p>
6 紹 介 議 員	赤堀久実、福岡正康、森川 徹、木津直樹、空森栄幸、中岡久徳
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会